

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	トラストパーク株式会社
【英訳名】	TRUSTPARK Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 靖司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区住吉4丁目3番2号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	トラストパーク株式会社 東京支店 （東京都港区芝浦3丁目13番16号） トラストパーク株式会社 大阪支店 （大阪市西区西本町2丁目3番6号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高(千円)	1,075,405	4,115,507
経常利益(千円)	6,867	146,060
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	1,271	57,300
純資産額(千円)	508,511	519,556
総資産額(千円)	1,793,763	1,630,143
1株当たり純資産額(円)	57,232.58	58,475.71
1株当たり四半期純損失()又は 当期純利益金額(円)	143.05	6,462.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	6,250.75
自己資本比率(%)	28.3	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,514	98,889
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,958	113,369
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	212,632	98,927
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	476,942	325,783
従業員数(人)	77	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	77(270)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（月間170時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	74(270)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は嘱託社員を含む臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（月間170時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
駐車場事業	1,069,162
C G制作事業	5,710
不動産等事業	532
合計(千円)	1,075,405

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰、米国サブプライム問題に端を発する金融不安の拡大、株式・為替市場の大幅な変動等の影響を受けて景況感が急速に悪化いたしました。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、ガソリン価格上昇の影響による自動車利用の手控えや工事関連車輛の需要減が、駐車場の稼働の減少につながる等、全体的に低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは主力の駐車場事業において、将来の収益拡大を図るために、継続して営業力の強化を重点課題として新規駐車場の開発に注力した結果、第1四半期末の駐車場数は388ヶ所、車室数は18,095車室となりました。また、既存駐車場におきましては、カード会員拡大、駐車料金・駐車場賃借料の見直し、月極駐車場顧客の確保等収益力向上にも注力してまいりました。その一方で、新規駐車場のオープンに伴う初期投資費用の増加や営業部門の増員に伴う人件費の増加等、費用が増加することとなりました。

以上の結果、売上高は1,075,405千円と増収となりましたが、営業利益8,706千円、経常利益6,867千円、第1四半期純損失は1,271千円と減益となりました。

セグメント別の業績については、以下の通りであります。

駐車場事業

営業人員の増加等による営業力強化を図り、新規駐車場開発の推進および既存駐車場の収益力向上に注力した結果、売上高は1,069,162千円となりました。営業利益は既存駐車場の稼働減少による収益性の低下、営業人員増加による人件費の上昇、新規駐車場オープン経費増加の影響等もあり13,508千円となりました。売上高の内訳は、直営店方式865,851千円、加盟店方式146,388千円、管理受託方式43,963千円、機械販売等12,959千円となりました。

CG制作事業

メインクライアントからの受注確保および新規クライアントの開拓活動に注力いたしましたが、売上高5,710千円、営業損失2,622千円となりました。

不動産等事業

駐車場を中心とした不動産売買仲介事業を展開いたしましたが、当第1四半期において売買仲介の成約実績はなく、売上高532千円、営業損失2,180千円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し151,159千円増加し、476,942千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、20,514千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益6,826千円を計上したことのほか、駐車場設備等の減価償却費17,546千円、売上債権の減少29,273千円等による資金の取得、前払費用の増加7,661千円、仕入債務の減少3,549千円及び法人税等の支払額71,411千円等による資金の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、40,958千円となりました。これは主に新規駐車場設備に係る有形固定資産の取得による支出23,937千円及び業務の効率化を目的としたソフトの導入等に係る無形固定資産の取得による支出7,975千円、新規駐車場に係る敷金預託による支出9,766千円等の資金の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により取得した資金は、212,632千円となりました。これは主に短期借入による795,000千円の収入と短期借入金の返済による支出545,000千円、長期借入金の返済による支出21,358千円、配当金の支払額9,181千円等の支出によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,885	8,885	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	株主としての 権利内容に制 限のない、標準 となる株式
計	8,885	8,885	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

(平成14年5月31日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がその行使に際して払込をすべき金額を下回る場合には、行使することが出来ない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(平成15年5月17日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年5月18日から 平成25年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権に

つき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

（平成17年8月26日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	236
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	236（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2. 3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日から 平成27年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	8,885	-	333,500	-	104,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,885	8,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,885	-	-
総株主の議決権	-	8,885	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	120,000	115,000	100,000
最低（円）	118,000	105,000	95,000

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,879	390,100
受取手形及び売掛金	109,452	138,726
有価証券	2,022	2,018
販売用不動産	28,070	-
仕掛販売用不動産	-	26,118
仕掛品	36	-
前払費用	191,468	183,637
その他	26,892	29,651
貸倒引当金	2,233	2,781
流動資産合計	897,589	767,470
固定資産		
有形固定資産		
土地	460,513	460,513
その他(純額)	¹ 193,476	¹ 171,650
有形固定資産合計	653,989	632,163
無形固定資産	37,495	32,290
投資その他の資産		
その他	205,065	198,625
貸倒引当金	376	406
投資その他の資産合計	204,689	198,218
固定資産合計	896,173	862,673
資産合計	1,793,763	1,630,143
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,212	64,761
短期借入金	² 280,000	² 30,000
1年内返済予定の長期借入金	79,460	80,774
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	5,590	78,543
ポイント引当金	20,740	19,425
その他	309,044	300,931
流動負債合計	766,046	584,435
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	389,338	409,382
退職給付引当金	889	-
その他	128,978	111,768
固定負債合計	519,205	526,150

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債合計	1,285,251	1,110,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,500	333,500
資本剰余金	104,000	104,000
利益剰余金	71,009	82,054
株主資本合計	508,509	519,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
純資産合計	508,511	519,556
負債純資産合計	1,793,763	1,630,143

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,075,405
売上原価	893,925
売上総利益	181,479
販売費及び一般管理費	172,773
営業利益	8,706
営業外収益	
受取利息	687
受取配当金	6
受取手数料	476
その他	570
営業外収益合計	1,739
営業外費用	
支払利息	3,451
その他	127
営業外費用合計	3,579
経常利益	6,867
特別損失	
固定資産売却損	41
特別損失合計	41
税金等調整前四半期純利益	6,826
法人税、住民税及び事業税	1,934
法人税等調整額	6,162
法人税等合計	8,097
四半期純損失()	1,271

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年7月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,826
減価償却費	17,546
貸倒引当金の増減額(は減少)	577
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,315
退職給付引当金の増減額(は減少)	889
受取利息及び受取配当金	693
支払利息	3,451
有形固定資産売却損益(は益)	41
売上債権の増減額(は増加)	29,273
たな卸資産の増減額(は増加)	1,989
仕入債務の増減額(は減少)	3,549
前払費用の増減額(は増加)	7,661
その他	8,998
小計	53,869
利息及び配当金の受取額	693
利息の支払額	3,666
法人税等の支払額	71,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	625
有形固定資産の取得による支出	23,937
無形固定資産の取得による支出	7,975
有形固定資産の売却による収入	50
貸付金の回収による収入	127
敷金の回収による収入	1,258
敷金の差入による支出	9,766
その他	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	795,000
短期借入金の返済による支出	545,000
長期借入金の返済による支出	21,358
割賦債務の返済による支出	1,440
社債の償還による支出	5,000
リース債務の返済による支出	387
配当金の支払額	9,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,159
現金及び現金同等物の期首残高	325,783
現金及び現金同等物の四半期末残高	476,942

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正(企業会計基準委員会))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、リース資産が有形固定資産に13,623千円、リース債務が流動負債に2,734千円、固定負債に11,609千円計上されております。また、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(退職給付引当金) 従来、当社グループは従業員の退職金規程がありませんでしたが、従業員の生活の安定及び勤労意欲の増進を目的として、平成20年7月に新たに退職金規程を制定し、退職給付引当金を計上することといたしました。なお、過去勤務債務は発生しておらず、当第1四半期連結会計期間に係る発生額を売上原価に342千円、販売費及び一般管理費に547千円計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は889千円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、127,936千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、122,061千円であります。
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 990,000千円	当座貸越極度額 840,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円
差引残高 990,000千円	差引残高 840,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 53,029千円
退職給付費用 547千円
ポイントカード引当金繰入額 2,188千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 541,879千円
有価証券勘定 2,022千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 66,960千円
現金及び現金同等物 476,942千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,885株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	9,773	1,100	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額およびその他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	駐車場事業 (千円)	C G制作事 業(千円)	不動産等事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,069,162	5,710	532	1,075,405	-	1,075,405
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,069,162	5,710	532	1,075,405	-	1,075,405
営業利益又は営業損失()	13,508	2,622	2,180	8,706	-	8,706

1 事業の区分の方法

事業は、役務の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 駐車場事業・・・駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する事業
- (2) C G制作事業・・・コンピュータグラフィックスの制作販売に関する事業
- (3) 不動産等事業・・・不動産の売買、仲介及び賃貸並びにこれらに付随する事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 57,232.58円	1 株当たり純資産額 58,475.71円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 143.05円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	1,271
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	1,271
期中平均株式数 (株)	8,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

(重要な設備投資)

1. 当社は、平成20年10月7日開催の取締役会において、大分県大分市の土地を取得することを決議し、平成20年10月31日付けで取得しております。
 - (1)取得の目的
当社の新規直営駐車場の用地として取得するものであります。
 - (2)取得資産の内容
所在地：大分県大分市都町4丁目28番1、28番2
土地面積：528.16㎡
取得価額：110,600千円
総投資価額：124,800千円
 - (3)設備の稼働時期
平成20年12月上旬を予定しております。
 - (4)資金調達方法
長期借入金 120,000千円

2. 当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、長崎県佐世保市の土地を取得することを決議し、平成20年10月31日付けで取得しております。
 - (1)取得の目的
当社の新規直営駐車場の用地として取得するものであります。
 - (2)取得資産の内容
所在地：長崎県佐世保市京坪町11番2他5筆
土地面積：857.63㎡
取得価額：137,100千円
総投資価額：141,400千円
 - (3)設備の稼働時期
平成20年11月1日に稼働を開始しております。
 - (4)資金調達方法
長期借入金 127,000千円

3. 当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、長崎県佐世保市の土地を取得することを決議いたしました。
 - (1)取得の目的
当社の新規直営駐車場の用地として取得するものであります。
 - (2)取得資産の内容
所在地：長崎県佐世保市京坪町13番地
土地面積：218.05㎡
取得価額：56,700千円
 - (3)売買契約締結日
平成20年10月30日
 - (4)取得の時期
平成20年12月25日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されている通り、会社は当第1四半期連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。